

若者の心を考える

講座とカウンセリング

講座「若者の心理状態と親の関わり方」

【日時・内容】

▼講演会…2月13日(日)

▼学習会…2月18日(金)・3月18日(金)

▼ワークショップ…3月4日(金)

※時間はいずれも午後1時30分～3時30分

【講師】谷口英子（NPO法人相談室ハーマニー・心理カウンセラー）

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、新宿消費生活センター分館（高田馬場4-10-2）へ。

仕事と心の相談

区内在住でひきこもりがちな若者（おおむね30代までの方）や家族・関係者を対象に、無料で個別カウンセリングを実施しています。予約制。

【日時】火曜日午後1時30分～4時20分

【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場4-10-2）

【問合せ】消費者支援等担当課就労支援係（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3925へ。仕事と心の相談の予約も受け付けています。

就職支援セミナー・面接会

おおむね30歳までで就職を目指す方向け

区とハローワーク新宿の共催で実施します。

(1)就職支援セミナー

【日時・内容】①2月24日(木)：講義「面接突破のポイント」（白井秀光・㈱パソナ若年就職支援コンサルタント）、②2月28日(月)・③3月3日(休)：講義「応募書類の書き方のコツや面接を成功させるポイント」（新井宏志・㈱HRPキャリアコンサルタント）、いずれも午後1時30分～4時45分。いずれの日も模擬面接等があります。

【会場】①②は区役所第2分庁舎分館1階会議室、③は同3階会議室（新宿5-18-21）

【対象】①は23年3月に大学を卒業予定の方、大学卒業後3年以内の方、20名、②③はおおむね30歳までの方、各20名

【申込み】電話かファックス（記載例（4面参照）のほかに年齢を記入）で、①③は各前日、②は2月25日(金)までに消費者支援等担当課就労支援係（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3925・ ☎（5273）3110へ。いずれも先着順。

(2)ミニ就職面接会

【日時】3月8日(火)午後1時30分から

【会場】ハローワーク新宿西新宿庁舎（西新宿1-6-1、新宿エルタワー2階）

【対象】おおむね30歳までの方（23年3月に大学を卒業予定の方も可）

【参加企業】3社程度

【申込み】電話でハローワーク新宿職業相談第三部門 ☎（5325）9593へ。

※ミニ就職面接会の求人情報は、新宿区ホームページ・ハローワーク新宿ホームページ（☎http://www.tokyo-hellowork.go.jp/shinjuku）で2月下旬からお知らせします。

紀尾井町南地区開発事業

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧

【期間】2月9日(水)～18日(金)（閉庁・閉館日を除く）午前9時30分～午後4時30分（図書館は午前10時から）

【縦覧場所】環境対策課（本庁舎7階）、東京都環境局環境都市づくり課

【閲覧場所】特別出張所、中央図書館（下落合1-9-8）

●意見書の提出

【提出方法】事業名・住所・氏名（法人その他の団体は名称・代表者の氏名・都内の事務所・事業所の所在地）と環境保全の見地からの意見を記載し、2月9日(水)～28日(月)に東京都環境局環境都市づくり課（〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎8階） ☎（5388）3441へ郵送（消印有効）またはお持ちください。

おおむね55歳以上で再就職を目指す方向け

区社会福祉協議会が開設している無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」が実施します。

(1)再就職事前セミナー

【日時】2月14日(月)午前10時～12時

【内容】自己アピール力をつけて就職を勝ち取るう（野村成二・キャリアアカウンセラー）

※当日午後1時から個別カウンセリングも受け付けます（1人45分・要予約・先着5名）。

(2)就職面接会

【日時】2月24日(木)・25日(金)午後1時～4時

【内容】求人企業（清掃・マンション管理・警備・運転・介護ほか）との面接

※2月10日(水)午後1時～4時にも主に清掃・警備の求人企業との面接ができます。

……………（以下共通）……………

【対象】おおむね55歳以上の方

【会場・申込み】(1)は2月10日(水)までに電話で、(2)は各前日までに直接、新宿わく☆ワーク（高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内） ☎（5273）4510へ。

確定申告はお早めに

所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(火)まで

個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は3月31日(木)まで

確定申告書の作成・提出会場を開設

所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を、新宿アイランドに開設しています。開設期間中は、税務署内に申告書作成会場はありません（提出のみの方は税務署でも受け付けています）。

【開設日時】3月15日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）、午前9時～午後5時（相談は午前9時15分から）

※混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。午後4時までにお願いいたします。

【会場】新宿アイランド地下1階アクアプラザ（西新宿6-5-1）

日曜日（2月20日・27日）に東京国税局で確定申告書を受け付けます

申告書の作成・提出ができます。

【日時】2月20日(日)・27日(日)午前9時～午後5時（相談は午前9時15分から）

【会場】東京国税局（千代田区大手町1-3-3、大手町合同庁舎3号館）

※当日は、新宿税務署・四谷税務署・新宿アイランド内の会場では業務を行っていません。

インターネットで確定申告書の作成・申告・納税ができます

国税庁ホームページ（☎http://www.nta.go.jp）内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、印刷（白黒でも可）して税務署に提出できます。また、作成した申告書データ（贈与税を除く）に電子証明書を添付して送信（提出）もできます（e-Tax・インターネット）。

e-Taxには、「添付書類の提出を省略」「最高5千円の税額控除（平成19年分～22年分です）」「還付申告の場合は還付金受領までの期間が約3週間に短縮」などのメリットがあります。

※e-Taxの利用には、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページでご案内しています。

確定申告電話相談センターを開設

相談をお受けするほか、申告書作成会場をご案内しています。

▼新宿税務署 ☎（3362）7151、▼四谷税務署 ☎（3359）4451に電話をおかけいただくと、自動音声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。

【開設期間】3月15日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）

税理士による無料申告相談

所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。

【振替納付日】▼所得税：4月22日(金)、▼個人事業者の消費税・地方消費税：4月27日(水)

税理士による無料申告相談

【日時・会場】左表のとおり。時間はいずれも午前9時30分～12時・午後1時～4時（受け付けは午前は11時30分まで、午後は3時30分までにお願いします）

【主催】東京税理士会新宿支部・四谷支部

【問合せ】▼新宿税務署（北新宿1-19-3） ☎（3362）7151、▼四谷税務署（三栄町24） ☎（3359）4451へ。

税理士による無料申告相談

◆新宿税務署管内の方

日程	会場
2月7日(月)～9日(水)	新宿消費生活センター分館（高田馬場4-10-2）
2月8日(水)～10日(金)	落合第一地域センター（下落合4-6-7）
2月14日(月)～16日(水)	落合第二地域センター（中落合4-17-13）
2月21日(月)～25日(金)	区役所第1分庁舎1階ロビー（歌舞伎町1-5-1）
2月23日(水)～25日(金)	大久保地域センター（大久保2-12-7）

◆四谷税務署管内の方

日程	会場
※3会場共通 2月14日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月) 3月2日(水)	榎町地域センター（早稲田町85） 牛込筆筍地域センター（筆筍町15） 若松地域センター（若松町12-6）

●お車での来場はご遠慮ください。

●昨年確定申告した方は、昨年提出した確定申告書の控えをお持ちください。

●譲渡所得のある方、税理士に依頼している方はご遠慮ください。